

ウィンタースポーツを家族で楽しもう！

～郡上市内スキー場リフト券優待制度をご活用ください～

優待制度の趣旨

より多くの幼児、児童生徒がこの優待制度を利用して、ウィンタースポーツ（冬期間の運動）、特にスキー、スノーボードを楽しめる場を提供すること。また、幼児、児童・生徒のみならず、保護者も一緒に利用して家族の絆を深めていただくことを目的としています。

1. 対象者・優待内容等について

対象者	優待内容	優待券の発行・入手方法
①市内の幼稚園、保育園及び認定こども園に在籍する4歳(年中)以上の園児 ②市内の小中学校及び特別支援学校(小中学部)に在籍する児童生徒	リフト1日券を無償で配布	在籍する園・学校に申請して「郡上市スキー場共通リフト優待券(園児用)(児童生徒用)」を受け取る
③上記①②の園児・児童生徒の保護者(子ども1人つき最大2人まで。ただし、兄弟姉妹がある場合は、1家族最大2人まで)	リフト1日券を1,000円で販売	子どもの在籍する園・小中学校に申請して「郡上市スキー場共通リフト優待券(園児保護者用)(小中保護者用)」を受け取る
④市内の高等学校及び郡上特別支援学校(高等部)に在籍する生徒	※鷲ヶ岳スキー場、ホワイトピアたかす 共通リフト1日券は1,600円で販売	各高校の生徒手帳(写真付)をスキー場へ持参する
⑤市内の中学校及び郡上特別支援学校(小中学部)卒業生で、市外の高校に在籍する生徒及び市内中学校及び特別支援学校(小中学部)を卒業した18歳までの社会人		卒業した学校で「郡上市立中学校卒業証明書」・「郡上特別支援学校(小中学部)卒業証明書」の交付を申請して受け取る

※市内在住で、市外の中学校の在校生等は、スポーツ振興課までご相談ください。

2. 駐車料金の免除について

それぞれで発行された優待券、証明書、生徒手帳を、駐車場の料金所で提示してください。

※指定の駐車場が満車の場合は係の指示に従ってください。

※ひるがの高原スキー場は、委託駐車場のため駐車料金が発生します。駐車場代金(1000円)は、リフト券売り場で保護者のリフト券1枚と交換します。



3. 各スキー場のリフト優待券配布場所

高鷲スノーパーク	センターハウス インフォメーション	ウイングヒルズ 白鳥リゾート	通常のリフト券売り場
ダイナランド	センターハウス インフォメーション	しらおスキー場	通常のリフト券売り場
ひるがの高原スキー場	事務所内カウンター	アウトドアイン母袋 スキー場	通常のリフト券売り場
鷲ヶ岳スキー場	センターハウス2階 インフォメーション	めいほうスキー場	センターハウス インフォメーション
ホワイトピアたかす	センターハウス1階 サービスカウンター	郡上ヴァカンス村 スキー場	郡上ヴァカンス村ホテル フロント

※スノーウェーブパーク白鳥高原については、スキー場独自の優待制度があります。

4. リフト優待券利用者へのお願い

優待制度のご利用にあたっては、運用面・安全面から次の事項に留意してご利用ください。

- リフト優待券(小中・園児保護者用)は、必ず園児及び児童生徒同伴で利用してください。
 - 保護者のリフト1日券との購入の際は、必ず園児及び児童生徒同伴で購入してください。
 - 保護者のみでのリフト優待券の使用は禁止です。
 - 安全上、園児は必ず保護者同伴でリフトへ乗車してください。
 - ソリ、プラスチックスキーでのリフト乗車はできません。
 - 有料のキッズゲレンデ、ムービングベルト設置ゲレンデは適用外です。(※個人負担となります)
 - リフト優待券は、スキー場の自然降雪滑走可能時のみ使用可能です。
 - リフト優待券を紛失した場合は、すみやかに発行先(園・学校)へ届けてください。再発行は行いません。
 - リフト1日券を紛失した場合は、すみやかにスキー場へ届けてください。その日の1日券の再発行はできません。
 - リフト優待券及びリフト1日券の他人への転貸・販売・譲渡等は禁止です。
 - 指定の駐車場が満車の場合は、係の指示に従ってください。
- ※以上の留意事項を守れない場合は、優待券を返却していただくことがあります。

